

計画に基づく取組の実施状況及び女性の 職業生活における活躍に関する情報の公表

【令和2年6月】

市長
教育委員会
議会議長
選挙管理委員会
公平委員会
代表監査委員
農業委員会
固定資産評価審査委員会
病院事業管理者

これは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第19条第6項及第21条の規定に基づき、計画の目標値に対する実施状況及び女性の職業生活における活躍に関する情報を公表するものです。

【公表する内容の基準時期】

職員数及び割合については平成31年4月1日時点とします。休暇の取得や時間外勤務の状況については、令和元年度に実績によるものとします。

【公表する内容】

- 1 職員に占める女性職員の割合
- 2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
- 3 各役職段階に占める女性職員の割合
- 4 採用した職員に占める女性職員の割合
- 5 男女別の育児休業取得率
- 6 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率
- 7 職員一人当たりの一月当りの時間外勤務の状況
- 8 職員一人当たりの年次有給休暇取得率

1 職員のうち、女性職員の割合

職区分	女性の割合
行政職	35.4%
全 体	55.4%

※職区分について

任用形態や勤務形態が同じ職の区分（職員のまとめ）として「行政職」とその他の職種に分けています。

「行政職」とは、主に事務的な業務に従事する職員です。

その他の職種とは、保健業務に携わる保健師や建築や土木業務に携わる技師、保育園等に勤務する保育士、市民病院に勤務する医療関係の従事者などです。このことは、以下の項目についても共通です。

事業主からのコメント

行政職について、以前は男性職員が多数を占めていましたが、女性職員の採用が増えて、職員に占める女性割合が高くなってきました。40歳以下の職員における女性職員の割合は46.1%となっており、女性が多く活躍する職種になっています。

市全体では、保育士や市民病院で勤務する看護師など、女性が多く活躍している職種があることから、女性職員の割合の方が高くなっています。

2 管理職（課長級以上）のうち、女性職員の割合

職区分	女性の割合
行政職	15.0%
全 体	32.6%

事業主からのコメント

女性管理職の割合は、項目1の女性職員の割合と比べて大きく低くなっています。管理職への登用は、職務経験、政策形成や組織統率力などを有する人材としていますが、行政職においては、候補対象となる女性の人材育成が重要な課題となっています。

3 各役職段階に占める女性職員の割合

職区分		女性の割合
行政職	監督職	17.7%
	一般職	51.9%
全 体	監督職	35.3%
	一般職	67.6%

※監督職は、副主幹級及び主任主査級の職員

一般職は、主査級、主事級の職員

事業主からのコメント

管理職候補者を増やすには、監督職の女性職員の層を厚くしていくことが重要と考え、人材育成に取り組んでいます。また、女性職員の採用が増えた世代が今後、監督職として活躍し、監督職についても女性の割合は増加していく見込みです。

4 採用した職員に占める女性職員の割合

職区分	採用人数	女性の割合
行政職	男性 8人	
	女性 4人	33.3%
全 体	男性 14人	
	女性 23人	62.2%

事業主からのコメント

行政職について、採用する年度により男女比の割合が違いますが、採用試験の受験者数に占める男女比では、男性の割合がやや高い状況となっています。

保育職について、市内保育園全体（民間に運営委託をしている3園を除く7園）で男性保育士は7人おり、各園に1人の男性保育士が配置されております。

5 男女別の育児休業取得率

性別	取得率	取得者のうち取得期間が 2週間以上の割合
男性	30%	66.7%
女性	100%	100%

事業主からのコメント

育児休業を取得する男性職員が増えてきました。男性も女性もすべての職員が家事・育児に積極的に参画していくよう、取得促進に向けた取組を進めています。

6 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	取得率	参考（平成30年度）
配偶者出産休暇	10%	75%
育児参加のための休暇	0%	50%

〔解説〕

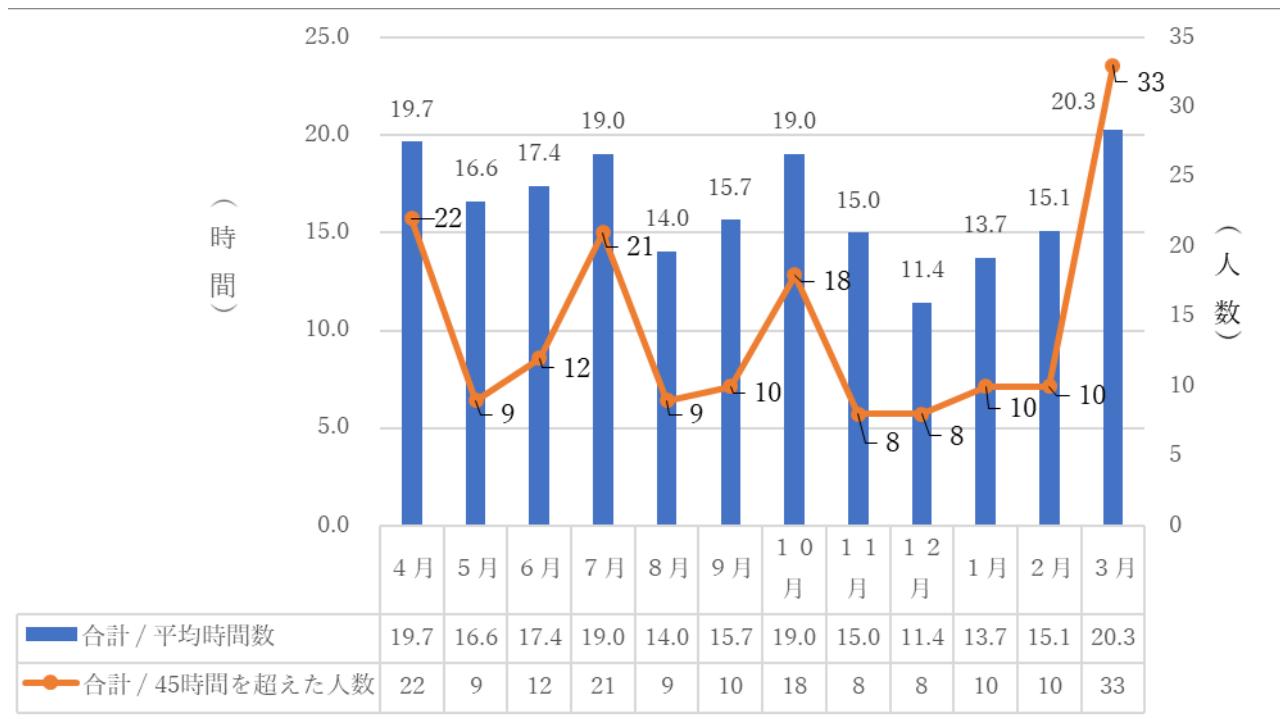
配偶者出産休暇…妻の出産に伴う入退院の付添等を行う男性職員に与えられる2日の有給の特別休暇制度

育児参加のための休暇…妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学前までの子を養育する男性職員に与えられる有給の特別休暇制度

事業主からのコメント

令和元年度は、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇ともに低い取得率となっていましたが、平成30年度の実績からも取得率は比較的高いです。年次有給休暇ではなく、特別休暇を利用してもらうよう、制度の周知に向けた取組を実施していきます。

7 職員一人当たりの一月当たりの超過勤務時間



事業主からのコメント

年度初めの4月や年度末の3月に時間外勤務が多いのは、年度始めの業務の節目や仕事内容に慣れていない、また年度末の仕事の締切り等によるものとなっています。また、10月は予算編成業務があることから、時間外勤務が多くなる特徴があります。なお、7月に時間外勤務が多かったのは、参議院選挙があったことによるものです。

今後も各所属で業務の効率化や協力体制の確保に努めたり、一斉定時退庁日を設定したりすることで、時間外勤務の縮減に取り組んでいきます。

8 年次有給休暇取得率

職員1人当たりの年間取得日数 12.3日

事業主からのコメント

本市では、職員が父親・母親として子育てを喜びとして実感し、家族の絆を深めるため、また、職員自身のリフレッシュを図るため、年間取得目標を14日としています。

今後も職業生活と家庭生活の両立のために、計画的に年次有給休暇が取得できるような取組を進めています。